

「令和8年度第1回大津市廃棄物減量等推進審議会」の会議結果（要旨）

- 第1 開催日時 令和8年6月5日（金）午前10時30分から12時00分まで
- 第2 開催場所 大津市役所新館7階 特別会議室
- 第3 出席者 23人
- 委 員 10人
- 事 務 局 10人
- 傍 聴 者 3人
- 報道関係 0人
- 第4 会議
- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 諮問
- 4 議事
- （1）令和7年度のごみ量及び計画数値目標の達成状況について
- （2）ごみ組成調査の結果と分析について
- （3）市民意識調査の結果と分析について
- （4）中間見直しの方向性について
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会

事務局 当審議会は公開であり、傍聴が可能。

2 あいさつ

会 長 ごみ施策について慎重に審議し、市民との合意形成を図る場として、委員の皆様それぞれの立場から忌憚のない意見を頂戴したい。

事務局 委員の皆様のそれぞれの見識と経験から幅広い意見を頂戴したいと考えている。計画の中間見直しに向けて一層のお力添えをお願いする。

事務局 年度が改まり、新しく委員としてご就任された方々を含め、皆様のご紹介を行う。

一同 （委員と事務局の紹介）

事務局 委員13名中、過半数である10名が出席しているため、本審議会は成立する。

3 諮問

事務局 諮問書を代読で読み上げ。

委員 会長が受取り。

4 議事

(1) 令和7年度のごみ量及び計画数値目標の達成状況について

(2) ごみ組成調査の結果と分析について

(3) 市民意識調査の結果と分析について

委員 事務局の方から説明願う。

事務局 資料1、2、3に基づき説明。

委員 議事1～3について、質問や意見はあるか。

委員 事業者のごみ減量への取組は実現が難しいものもあると思われるが、どう対応しているのか。

事務局 また、観光客や外国人などへのアプローチはどのようにされているのか。
計画策定から5年間の取組のなかで、事業者への取組について、わかりやすい事業者向けのパンフレットを用いて、産業廃棄物と一般廃棄物を分けるところから認識していただく。また、廃棄物処理法への理解を促している。事業者の適正処理に対する認識は過去と比較して進んできている。

観光客や外国人へのアプローチについて、観光客の増加は廃棄物減量推進課では把握しきれていない。観光担当の部署とも連携し、観光客などに関するごみ減量について、必要に応じて計画へ取り入れていきたい。

委員 外国籍の方への啓発や石山寺等の観光地でのごみが多いと聞いており、そのあたりへのアプローチや小規模事業者に対して何かインセンティブが必要と考えている。

委員 意識調査の結果と分析について、令和2年と令和7年を比較すると、市民の意識はおおむね向上したのに対し、事業者は低下している。この要因についてどう考えているのか。

事務局 今回の調査では、前回に比べて従業員数の少ない小規模な事業者からより多くの回答を得た。これが集計結果につながっている可能性がある。また、「すでにごみ減量に取り組んでおり、これ以上改善できる余地がない」と考えている事業者が多いことも影響していると推測される。

委員 意識調査の調査対象における、市民の人数や事業者数の決定方法について説明してほしい。前回の基準と同じであるのか。

事務局 前回の調査と同規模となるように、人口に対する割合をもとに決定した。

委員 ごみ組成調査について、どれくらいの規模・ごみ量をもとに調査を行ったのか説明してほしい。

事務局 サンプル数は、家庭系・事業系ともに1地区につきごみ袋約20袋分(100kg未満)とした。

(4) 中間見直しの方向性について

- 委員 事務局の方から説明願う。
- 事務局 資料4に基づき説明。
- 委員 質問や意見はあるか。
- 委員 プラスチックごみの取り扱いは市町村によって異なると考えられるが、他の市町村での対応する施策等を聞かせてもらいたい。
- 事務局 資料4の13ページに記載するように、対応方法として現施設改修・新施設建設・処理委託の3通りがある。プラ新法の策定以降、全国的には現施設改修にて対応した市町村が多いと認識している。規模の小さい処理施設を有する市町村では、現施設に拡充の余地がないことから、具体的に動き出せていなかったりする場合が多いようである。処理委託できる事業者が県内には存在しない。
- 委員 昨今の世界情勢によって全国的に指定ごみ袋が不足する事態となっており、他の市町村では一時的に指定でない透明ごみ袋での排出も可能となっている。大津市はどのように対応するつもりか。
- 事務局 メーカーは今まで以上に生産しているが、一部店舗では不足しているとの報告も受けている。しばらく不安定になる見込みだが、現時点ではこれまで通り市指定ごみ袋での排出をお願いしたい。今後、まったく手に入らない状況になれば、何か対策をする必要があると考えている。
- 事務局 4月下旬より市場の情報収集（どの店舗にどの程度あるか）や市民からの問い合わせへの対応などを行っている。しかし、ここ数日の状況は良くなく、これからの推移は注意しながら見ていく。
- 委員 世界情勢を踏まえた見直しとあるが、石油由来のプラスチック製品が不安定となっており、今後プラスチックのリサイクル等に影響する可能性がある。方針が今後変わっていく可能性がある。「新たな視点の追加」として地球温暖化問題や石油に頼らない資源循環の在り方について触れてもよいのではないか。
- 「大津市木戸さすてなプラザ」における生産消費段階の取組が挙げられており、重要な視点だと感じた。例えば、設計生産を担う事業者において分別・再使用・再利用しやすいものづくりの意識を高める施策なども有効なのではないか。
- ごみの原単位の統合について、事業系ごみの分母の人数は事業者数または事業者に属する人数のどちらか。
- 事務局 今回の中間見直しでも、石油由来のものに頼らない資源を大切にするという考えは反映する。
- 設計生産を担う事業者へのアプローチも重要な要素であると認識している。行政として関与できる範囲については難しいが、視点として見直しに盛り込むことも考える。

家庭系・事業系ともに、大津市の人口で割って算出しているため、統合に支障はないと考えている。

事務局

Renewable の推進について国・県・市町村にそれぞれの役割がある。大津市として執り行う「大津市木戸さすてなプラザ」の方針は、まずは市民を対象としたものを想定している。事業者へのアプローチについては、将来的には県との連携を検討するなど、市単独で動くことの可否については慎重になるべきだと考えている。ご理解いただきたい。

委員

かつての琵琶湖保全では、市民にとって身近な問題であったために多くの賛同や協力が得られた。環境に対する意識はあっても、行動になると利便性や経済性により行っていない方が多いのではないかと。琵琶湖保全という具体的な名前を付けた方が市民や観光客にアピールできるのではないかと。

事務局

関連計画である大津市環境基本計画も今年見直し期間を迎えており、意識調査の結果から行政が取り組むべきことと市民の関心には共通項があることがわかっている。大津市環境基本計画とは関連しているため、齟齬のないよう、整合を図りながら進めていく。

委員

令和 12 年度までに達成予定の目標について、一番大きな課題や力を入れたい施策、新しく始めたい施策などについて現時点でわかる範囲で教えてほしい。

リチウムイオン電池による火災事故が全国的に問題になっており、滋賀県でも国への政策提案・要望においてリチウムイオン電池等の適正処理を要望している。中間見直しの市民意識調査でも回収方法の周知が不十分であるという結果が出ている。市はこのような現状に、どのような対応を考えているのか。

事務局

「家庭系燃やせるごみの組成割合」では、紙類、厨芥類、プラスチックが多くを占めている。資源化できるにも関わらず分別されず、燃やせるごみに混入して排出されていると推測されるため、さらなる分別の推進に向けて市民や事業者が行動につなげやすいアプローチをしていく。

リチウムイオン電池は啓発することが市としての役割であると認識している。報道などでリチウムイオン電池の危険性の周知は進んだが、「どの機器に使用されているのかわからない」「呼び方が混在していてわかりにくい」との声があり、市としては啓発や情報提供などで対応している。メーカー側が消費者に向けて情報提供や分別のサポートなどに積極的に取り組むことを期待している。

事務局

現計画は残り 4 年で計画期間が満了するため、現在取り組んでいることを継続し、調査や皆様の意見をもとに取組を加える形で見直しを行いたいと考えている。現時点でこの取組と決めているわけではない。

リチウムイオン電池分別の啓発は、ごみ分別アプリのトップに表示する等、工夫を試みている。啓発方法に関してアイデアがあれば教えていただきたい

い。

委 員

大津っ子まつりなど、若い世代が集まる機会に広報を行えば、認知が広がるのではないか。

事務局

来年度に向けた祭り等のイベントにおいて広報の場を考えたいと思う。アイデアありがとうございます。

委 員

事業系ごみについて、自分の事業所では、1袋単位での値段であり、1袋に生ごみも資源化できるものも混ぜて排出して問題ない。これは頼んでいる収集業者が悪いのか。他の事業者はどうしているのか、実態がよくわからない。

事務局

すべての事業者に分別方法等が伝達できていないのが現状であるということで、今後伝わる方法について考えていく。

委 員

令和2年と令和7年の事業者意識を比較すると「どれだけの効果があるのか疑問であること」と答えた割合が増加している。排出側が分別を意識していても、処理業者によって回収された後のごみのゆくえが不透明であることが、減量・分別意欲の低下に繋がっているのではないか。事業者へのヒアリング等を行い、実際の処理を、排出側が確認できるようにすると良いのではないか。

大規模マンションの増加に伴って事業系ごみの計上が実態と異なっていることが問題点であると述べられていた。大規模マンションからの排出量を計上できるなら行ってもらい、難しいなら統合すればよいので、データを精査してもらいたい。

事務局

マンションから収集したごみは処理施設での搬入量では拾うことは難しいが、処理業者からの実績データを頂くことは可能なため、推計値は把握することができる。

委 員

全体の排出量に占めるマンション由来のものの割合を示してほしい。

委 員

近隣の市町村でごみ排出のルールが異なり、居住地と勤務地が別の市町村で違うと不便である。法では市町村単位となっているが、近隣市町村と連携し、啓発等を行ってもらえるとありがたい。

事務局

ごみ排出のルールは市で異なる。一方で、有事の際の地域間の協力に支障をきたしたりするリスクがあることは理解している。しかし、これまで時間をかけて築き上げてきた排出ルールやそれに対応した処理施設がそれぞれの市町村に存在するために、急にそれらを変えることは難しい。基本的にはそれぞれの市町村が国の示した排出方針に従うのが良いと考えている。

5 その他
委 員

これ以降の質問や意見は、本日から1週間以内に事務局に問い合わせるようお願いしたい。

重要な指摘や質問ありがとうございました。

6 閉会
事務局

会長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、多数の貴重な意見ありがとうございました。

次回の第2回審議会は、7月下旬から8月中旬を予定している。

次回の審議会では、計画の素案についてご審議いただく。委員の皆様には、引き続きお力添えを賜りますようお願いする。以上をもちまして、令和8年第1回大津市廃棄物減量等推進審議会を終了する。本日はありがとうございました。